

## 大分市 認知症サポーターキャラバン

認知症サポーターキャラバンとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を増やしていくことで、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民のみなさんの手によってつくっていくことを目指す取り組みです。

そこで、大分市では、“認知症サポーター養成出前講座”の申し込み団体を募集しています！  
あなたも認知症サポーターになりませんか？

### ◎ どんな講座なの？

- ・1時間～1時間半の講座で、認知症についての正しい基礎知識や認知症の方への接し方などを学びます。
- ・講師は、自治体の専門研修を修了した者（キャラバン・メイト）がおこないます。
- ・受講していただいた方に、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守る応援者の証「**オレンジリング**」を無料でお渡しします。

### ◎ 出前講座の申し込み条件

- ・おおむね5名以上の団体から申し込み可能です。
- ・講師料、資料代は無料です。
- ・会場の手配は申込者で行ってまいります。また、会場費は申込者の負担となります。講座内でDVD上映があるため、できましたら会場内で使用ができるようお願いします。

### ◎ 問い合わせ・申し込み先

- ・お近くの地域包括支援センターにお電話でご相談ください。
- ・大分市事務局 電話（代）097-534-6111 内線2188・2189  
事務局へ申し込む場合は、出前講座申込書に記入のうえ、FAX（548-5387）・窓口（第二庁舎2階）に提出してください。郵送の場合は〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 長寿福祉課宛となります。
- ・詳細については、大分市ホームページにも掲載しています。



## ワーク・ライフ・バランス県民セミナーを開催します

大分県、大分市の主催でワーク・ライフ・バランス県民セミナーを開催します。  
どなたでもご参加できますのでぜひお越しください！

- ◎日 時：平成26年11月5日（水）13:30～16:10
- ◎会 場：労働福祉会館ソレイユ7階 カトレア（大分市中央町4-2-5）
- ◎演 題：第一部 「ワーク・ライフ・バランス ～我が社の挑戦～」  
講師 出口 治明氏（ライフネット生命保険株式会社代表取締役兼 CEO）  
第二部 パネルディスカッション  
パネリスト ㈱トキハ ㈱日豊ケアサービス ㈱豊和銀行  
コメンテーター 出口 治明氏（ライフネット生命保険株式会社代表取締役兼 CEO）
- ◎対 象：どなたでも（参加費無料）
- ◎定 員：200名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◎申込方法：必要事項（事業所名、所在地、電話番号、役職、氏名）を下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ◎問い合わせ先：大分県労政福祉課（TEL：097-506-3327）大分市商工労政課（下記記載）



◎お知らせ  
『ワーク・ライフ・バランス』は、大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワーク・ライフ・バランス 2014年10月発行  
大分市 商工農政部 商工労政課  
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号  
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077  
E-MAIL:rousei@city.oita.oita.jp  
大分市ホームページからもご覧いただけます  
<http://www.city.oita.oita.jp/>

# ワーク・ライフ・バランス おおいた

第48回大分生活文化展を開催します  
10月3日～13日



第21号

2014  
Oct

秋の恒例行事「大分生活文化展」が、大分城址公園・大手公園・若草公園などで開催されます。皆さん、おそろいでお出掛けください！

## ◆トピックス◆

- 勤労青少年福祉推進者をご存じですか？
- セカンドライフセミナーを開催します



## 勤労青少年福祉推進者をご存じですか？

勤労青少年福祉推進者とは、勤労青少年福祉推進法に基づき、各企業で働く青少年の福祉向上を図るため企業内に設置されるもので、職場の福祉向上に必要な指導や相談、レクリエーション等を行う者です。

現在大分市では、その推進者が集まり、相互の連携を図ることによって、社内にとどまらず幅広く効果的に勤労青少年福祉を推進するために「勤労青少年福祉推進者大分地区協議会（勤青協）」を結成しています。勤労青少年の福祉向上のために勤青協に加盟しませんか？

- 会員企業** 21社（新日鐵住金(株)大分製鉄所、(株)東芝セミコンダクター&ストレージ社大分工場、(株)トキハ、(株)大分銀行、大分県信用組合、鶴崎海陸運輸(株)、大分バス(株)、(株)大分放送、大分県農業協同組合、日鉄住金テックスエンジ(株)大分支店、(株)商工組合中央金庫大分支店、佐伯印刷(株)、大分みらい信用金庫、昭和電工(株)大分コンビナート、三恵印刷(株)、(株)トキハインダストリー、(株)ヤノメガネ、(株)アステム、医療法人社団親和会衛藤病院、衛藤酸素(株)、大分信用金庫)

### ○主な活動（平成25年度実績）

- ・健康ライフ事業の実施（フットサル大会）
- ・大分市「若年者職業意識向上事業」への参加
- ・まちなかにぎわい実証実験への参加



まちなかにぎわい実証実験（綱引大会）

事業や加盟の詳細については、下記へお問い合わせください。

【お問合せ先】 大分市 商工労政課

電話番号：097-537-5964

## セカンドライフセミナーを開催します

大分市では、50歳以上の大分市民の方を対象にセカンドライフセミナーを開催します。当セミナーでは、基本技術の習得へ向けて、熟練技術者が丁寧に指導いたしますので、初心者や女性の方もぜひご参加ください。

参加料：無料

講師：(公社)大分市シルバー人材センター 指導員

### 第1回セカンドライフセミナー「草刈技術講習会」 第2回セカンドライフセミナー「剪定技術講習会」

開催日時：平成26年10月19日（日）  
10:00～12:00（受付 9:30～）

場所：大分市畑中 府内大橋下

内容：草刈機による、草刈実践講習

対象者：技術習得希望の50歳以上の大分市民の方

募集人員：20人（先着順）

募集期間：受付中～平成26年10月10日（金）迄  
※定員に達し次第、募集は終了します。

その他：雨天時は中止とさせていただきます。

開催日時：平成26年11月8日（土）  
10:00～12:00（受付 9:30～）

場所：大分市下郡1105番地 旧清心園

内容：剪定実践講習

対象者：技術習得希望の50歳以上の大分市民の方

募集人員：20人（先着順）

募集期間：平成26年10月15日（水）～  
※定員に達し次第、募集は終了します

その他：悪天候の場合は、中止とさせていただきます。（少雨決行）

【お問合せ先】 大分市 商工労政課

電話番号：097-537-5964

## 在職者に対する処遇改善を応援します

現在大分県または県内市町村において、「地域人づくり事業（処遇改善プロセス）」という事業を行っています。これは県または市町村が賃金の上昇や非正規雇用労働者の正社員化等の処遇改善に取り組む企業等を支援する事業です。

### ◎対象となる取組み

◆処遇改善につながる取組み

販路拡大、経営力改善、人材育成等の事業により処遇改善の原資を生み出し、賃上げや非正規雇用労働者の正規雇用化・無期雇用化を図るもの等

### ◎こんな事業ができます

- ①販路拡大のためのコンサルティング、社員への関連研修、商談会への参加や展示会への出展
- ②生産効率改善に関するコンサルティング、社員への関連研修など

### ◎対象となる経費

- ・経営改善のためのコンサルタント費用、研修費、商談会・展示会への出展経費 など
- ・機器整備等ハード面の購入経費は対象外
- ・在職者の人件費への直接補填は不可

### ◎事業実施期間

1年以内（平成26年度中に開始した事業については、平成27年度まで実施可能）

### ◎事業費の上限額

1社あたり600万

※事業の詳細については、大分県商工労働部雇用・人材育成課または各市町村基金事業担当課にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

大分県商工労働部 雇用・人材育成課 就業支援班（大分市大手町3-1-1）

電話番号：097-506-3331、3332

## キャリアアップ助成金を活用しましょう！

キャリアアップ助成金とは、非正規雇用の労働者（短時間労働者、派遣労働者など）企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

### ◎助成内容（助成額は厚生労働省・大分労働局・ハローワークのホームページをご覧ください）

- ①正規雇用等転換コース…正規雇用等に転換または直接雇用する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に助成
- ②人材育成コース…有期雇用労働者等に一般職業訓練（Off-JT）または有期実習型訓練（「ジョブ・カード」活用したOff-JT+OJT）を組み合わせた3～6ヶ月の職業訓練を行った場合に助成
- ③処遇改善コース…すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを改定し、3%以上（※）増額させた場合に助成（※平成26年3月1日から平成28年3月31日までの間は、2%以上）
- ④健康管理コース…有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に助成
- ⑤短時間正社員コース…短時間労働者制度を規定し、①雇用する労働者を短時間正社員に転換し、または、②短時間正社員を新規で雇い入れた場合に助成
- ⑥短時間労働者の週所定労働時間延長コース…週所定労働時間25時間未満の有期契約労働者等を週所定労働時間30時間以上に延長した場合に助成

詳しくは厚生労働省・大分労働局・ハローワークのホームページをご覧ください。

10月1日～7日は「全国労働衛生週間」です！自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。